

第167回理事会議事録

1. 日時 : 2010年10月22日(金) 午後6時30分～9時
2. 場所 : 東京都新宿区四谷1-13 虎ノ門実業会館四谷ビル2F
3. 出席者:【出席18名】 細田博之、鳩山勝郎、平田眞、ロバート・ゲラー、島村京子、勝部俊宏、兼岩芳樹、神代高弘、齋藤陽子、清水康裕、田多井菊雄、寺本直志、中谷忠義、難波田愈、久富浩、山田和彦
【委任状提出2名】 山口知也、古田一雄
【監事1名】 宮内宏(水谷建監事は欠席)
【事務局3名】 大政哲人事務局長、高橋陽子普及事業部長、鈴木正人競技会事業部長代行
(理事現在数:18名、定足数12名、本人出席16名、委任状提出2名)

4. 議事の経過及び結果

細田博之会長を議長に、ロバート・ゲラー常任理事、山田和彦理事を議事録署名人に選任し、議題を逐一審議した。

第1号議案 第166回理事会議事録案の承認について
議事録案を承認した。

第2号議案 定款改正案について

中谷公益法人移行委員会委員長より公益社団法人移行時の定款改正案について特に以下の項目について説明があった。

- ・目的の表記
- ・事業の内容及び公益事業と収益事業の区分について
- ・会員／会友の位置付け、法人会員／会友を認めるか
- ・公認クラブの位置付け
- ・会計監査人の設置、役員の数、代表理事、業務執行理事、会長／副会長の関係及び位置付け

審議の結果、以下の事項が決定され、10月23日開催の公益法人移行委員会において定款案の修正を行うことに決定した。

- ・法人会員／会友については、その位置付けや資格等について不明な点が多いため、賛助会員として正会員とは区別して扱う。
- ・会計監査人を設置する場合は、決算について社員総会での報告事項にできる

が、定款案では承認事項になっている点の指摘があったが、中谷委員長から現行通り承認事項としたいとの回答があった。

- ・理事の定数、代表理事及び業務執行理事の人数についての説明があり、理事の定数については少なくとも10名は必要、また、現在の最大数18名は多いのではないか、また連盟業務は普及、競技、国際の3部門があるため、ここに3名及びこれを補佐する理事を業務執行理事にあてるのが適切との説明があった。今後理事定数について理事会で意見がまとまらない場合は、社員総会において決定する。
- ・理事選任方法について質問及び発言があったが、社員総会において個別に議決する必要があるが、予備選挙の維持などについては内閣府に問い合わせの上別途検討することになった。
- ・連盟職員が理事になる場合についての検討が必要との発言があり、今後委員会において検討することになった。
- ・会員／会友会費について、会員会費は総会で、会友会費は理事会の決定事項とする。
- ・代表理事が会長及び副会長に就任することは定款に明記すべきとの発言があった。

第3号議案 第48回 APBF 選手権日本代表選抜試合への招待について

代表選抜委員会の答申のあったオープン3チーム、ウィメンズ4チームに対する代表選抜試合への招待について、オープン、ウィメンズ個別に代表選抜試合に参加申込をした理事を除外して審議を行い、答申通り招待を承認した。シニア3チームについては日本代表チームに指名し、メンバーを追加する場合は別途理事会において承認することに決定した。

また、来年からシニアの申込締切日をオープン、ウィメンズの代表選抜試合終了後に移動するとの代表選抜委員会からの提案を承認した。

第4号議案 正会員申込について

下記の1名の会友より提出された入会申請につき審議の結果承認した。

佐野久弥（会員番号 144805）

第5号議案 故井上四郎・歌子様より連盟宛への遺贈金の使途について

これまで5月に開催されていた日本航空杯を井上杯として、また井上杯予選敗退者及び1日のみの参加者によるストラティファイドペア戦を井上歌子杯として開催して、遺贈された寄付金を賞品代に充てるという競技会事業部からの提案を承認した。

第 6 号議案 就業規則改正について

職員採用時の提出書類のうち、戸籍謄本が平成 11 年労働省告示第 141 号第 4 項 1 号(1)イに抵触するとの見解が顧問弁護士から示されたため、これを住民票記載事項証明書に変更する改正案が提出され、審議の結果これを承認した。

第 7 号議案 各委員会及び事業部報告

1. 企画委員会

平田委員長よりナショナルディレクター養成 PJ の一次試験結果、地方大都市圏活性化 WG の活動再開についての説明があった。

ゲラー理事より規律罰則 WG の活動報告があり、12 月に案を提出するとの報告があった。

内部留保削減について企画委員会での提案が紹介された。中谷理事より内部留保が 1 年分の事業費を超えた場合、削減しなければ公益認定にも影響が出るとの発言があった。

2. 九州支部

鳩山旧担当理事より、9 月 14 日に開催された第 27 回九州支部運営委員会について説明があった。また、九州支部長に小山紘氏、副支部長に勝部俊宏理事が就任したとの報告があった。

3. APBF コングレス福岡大会実行委員会

中谷委員から現在予定している会期と 2012 年に開催予定の第 2 回 WMSG の会期が一部重なる可能性が出てきたことが報告された。日程変更の可能性もあるが、これについては今後実行委員会で検討の上理事会に報告することになった。

鳩山副会長より、地元でのサポートを行う福岡委員会を後援と称しているが、後援は名義を貸すだけで活動は行わないのが普通で、別の名称にしてはどうかとの発言があった。

4. センターサービス向上委員会

9 月 15 日開催の委員会議事録について田多井委員長より報告があり、6 月にガイドラインを配布後、現在は救急マニュアル、防災マニュアルを作成中との報告があった。

救急マニュアルは立命館大学のものをブリッジ向けに修正し、防災マニュアルは東京都中央区の地震対策マニュアルを修正して作成する。

5. 競技委員会

第 208 回競技委員会議事録について清水委員長より説明があった。

6. 普及事業部

高橋事業部長より、新人招待プログラムとして、首都圏の新人を来年3月に福岡で開かれる新人戦に、また首都圏以外の新人を来年2月のNECブリッジフェスティバルでのビギナーズ杯に招待する企画の説明があった。寺本理事よりフィラデルフィアで第13回ワールドブリッジシリーズに並行して開催された世界ユースチーム選手権の日本チームの成績の報告があった。

山田広報担当理事より、ブリッジの認知度調査ならびに雑誌広告掲載の報告があった。

7. 競技会事業部

鈴木事業部長代行より事業部活動状況及びダイヤモンドライフマスター1名、シルバーライフマスター7名、シニアライフマスター22名、ライフマスター31名の資格取得者の報告があった。

大政事務局長より **Bridgemate** 導入についてのオランダでの日本向けの改造の状況及び国内での **JTOS** の対応についての報告があった。

8. 国際交流事業部

中谷担当理事より第1回アジアカップ選手権及び代表者会議の報告があった。

寺本理事よりフィラデルフィアで開催された **WBF** 総会への出席についての報告があった。

大政事業部長より、第13回ワールドブリッジシリーズで日本からのメンバーのうち、ペアで決勝に進んだ場合、チームで予選を通過した場合連盟が参加料を負担するが、その合計が **US\$5,850** となるとの報告があった。また、第16回NECブリッジフェスティバルの現時点での招待候補のリストが提出された。

第8号議案 その他の議案

1. 委員会委員の変更について

9月からの事務局長の交替、関澤美穂氏及び吉田正氏との業務委託契約に伴う委員会委員の変更について、これまで吉田前事務局長が事務局からの委員となっていた委員会は事務局からの委員を大政事務局長に、委員となっていた関澤氏及び吉田氏は相談役に変更するとの説明が大政事務局長よりあり、これを承認した。

2. 吉田正氏の業務委託契約について

鳩山副会長より吉田正氏との業務委託契約の内容について、前回理事会で承認された内容に加えて、業務委託契約量の範囲内で「その他会長又は副会長が委託する業務」を加えたいとの提案があり、これを承認した。

3. 次回理事会について

次回理事会は12月17日（金）午後6時30分より開催する。

当日配布書類：第4号議案「規律罰則の見直しについて」

「九州支部第28回運営委員会議事録」

「2012APBF 福岡大会リスケジュール検討の場合」

「第15回センターサービス向上委員会議事録」

「2010年世界ユース選手権報告」

「第13回ワールドブリッジシリーズ参加料連盟負担リスト」

「The 16th NEC Cup Participants」

「事務局長交替及び関澤美穂氏、吉田正氏との業務委託契約に伴う委員会委員の変更について」

「2010年度業務分担一覧」

平成22年10月22日（2010年）

社団法人日本コントラクトブリッジ連盟

第167回理事会

議 長

議事録署名人

議事録署名人